

令和8年度

中小企業団体が行う 販路拡大を支援します！

福井市では、中小企業団体が会員を対象に行う、自社商品等の販路拡大を目的とした展示会への出展、開催にかかる事業費の一部を支援します。

詳しくはホームページをご覧ください、商工労政課までお問い合わせください。

中小企業団体販路開拓補助金	
補助対象事業	県外、国外で開催される展示会への出展、県外、国外で独自に展示会を開催する事業
補助対象者	中小企業団体(事業協同組合などの組合、組合連合会、公益社団法人等)
補助要件	次の要件をすべて満たしていること 1. 参加企業のうち2分の1以上又は10社以上が市内に本店を有し事業を営む中小企業者であること 2. 参加企業のうち、前回の支援で参加しなかった企業が1社以上参加すること 3. 各展示会に3社以上が参加すること
補助限度額	予算の範囲内で交付 ※予算額に達した時点で募集を終了します
補助率	2分の1以内
補助対象経費	会場借料費、会場装飾費、梱包運搬費、旅費(宿泊費は除く)、外国語資料作成費、広告宣伝費、通信費、委託費、専門家謝金、通訳報酬費 ※会場借料費を除き、交付決定日以降に着手(発注等)した経費が補助対象となります。 ※消費税及び地方消費税は対象外です。
募集開始	令和8年4月30日(木)
対象者の決定	ヒアリング及び書類審査により決定いたします。

《お問合せ》

福井市 商工労働部 商工労政課

〒910-0004 福井市宝永2丁目4番地10号

TEL:0776-20-5325

E-mail:syoukou@city.fukui.lg.jp